

平成27年度鳥取砂丘新発見伝「イベント実施者」募集要項

1 目的

鳥取砂丘の自然や特色を活かしたイベントを実施することで鳥取砂丘の新しいイメージを創造し、広く県内外に情報発信していくことを目的とする。

2 募集内容

募集するイベント	鳥取砂丘の新しい魅力を県内外へ情報発信し、観光や文化面で地域の活性化につながるもの。
イベントの実施経費	①経費は鳥取砂丘再生会議が助成します。 ※助成額はイベント経費から提案者の自己負担(イベント実施収入、協賛金、寄付金、自己資金等)を差し引いたものとします。 ②平成27年度に鳥取砂丘新発見伝イベントとして、同一主体による4回以上の実施となるもの(以下「継続イベント」という。)については、 当該イベント経費の最低15%を提案者の自己負担 (イベント実施収入、協賛金、寄付金、自己資金等)とします。
応募資格	提案する企画が実施できる非営利の団体・グループ・個人
募集枠	全体の予算枠約1,600万円の中で決定します。
実施期間	平成27年4月11日(土)～平成28年3月6日(日)
備考	鳥取砂丘及び周辺は、自然公園法、文化財保護法、航空法、日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例などの法令等による規制があるので、イベントの企画に当たっては、各法令等を十分確認してください。 なお、規制の内容等不明な点がある場合は、事務局にお問い合わせください。

3 応募方法

下記問合せ先に企画書の様式をご請求いただき、ご応募ください。
企画書様式及び記入についての注意事項はこちらのサイトからダウンロードできます。
<http://www.tottorisakyu.jp>(「鳥取砂丘新発見伝」で検索してください。)
企画書の作成について事務局がアドバイスします。アイデアとやる気のある方はご相談ください。

4 採択基準

- 参加者が砂丘の魅力を十分に感じられ、砂丘の情報発信や地域振興の効果が大きいもの。
 - 実施体制がしっかりと考えられており、主体性を発揮し、継続的にイベントを実施する意欲がある団体であること。
- ※審査項目：「集客力」「周辺経済への波及効果」「情報発信」「砂丘に関する体験」「砂丘に関する学習」「周辺地域の活性化」「ボランティア活動の担い手育成」の7項目のうち希望される4項目(選択)と、「実施体制」「経費の合理性」の2項目(必須)の合計6項目で審査します。
(各審査項目の審査の視点については、「記入についての注意事項」をご覧ください。)

5 応募期限

平成27年1月26日(月)【必着】

6 審査方法・審査結果について

企画書を事務局で書面審査した後、ヒアリング及び審査(2月中旬)を行い、2月下旬頃に結果をお知らせします。

<応募・問合せ先>

鳥取砂丘再生会議利活用部会事務局

①鳥取県生活環境部砂丘事務所

〒689-0105 鳥取市福部町湯山2164-661 ☎(0857)22-0582 ファクシミリ(0857)22-0584

②鳥取市経済観光部鳥取砂丘・ジオパーク推進課

〒680-8571 鳥取市尚徳町116 ☎(0857)20-3036 ファクシミリ(0857)20-3046